

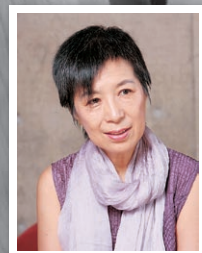
人間らしく 生きたい。

香典が払えず、
親友の葬式に行けなかった。
電気代が払えず、
クーラーを我慢した結果
倒れた。
ただ、いのちをつないでいる
だけの現実があります。



弁護士・反貧困ネットワーク代表
宇都宮健児

3月11日に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故は、新たな貧困を生み出すとともに、高齢者・障がい者、子どもなど災害弱者といわれる人々を困難な状態に押しやり、もともと貧困状態に陥っていた人々を更に困難な状態に押しやっています。こんな時代だからこそ、最後のセーフティ・ネットである生活保護基準の引き下げを許してはならず、人間らしい生活を守らなければならないと思います。



翻訳家
池田香代子

歳をとると、思いがけない出費があるのです。「ぜいたく」のためではない、生きるための加算は私たちすべての権利です。

作家 藤本義一

人権保護の諸事のアピールが他の国に比較して少ない。

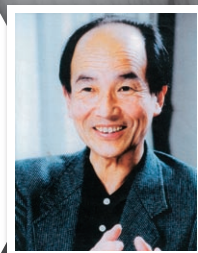


作家
辻井 喬



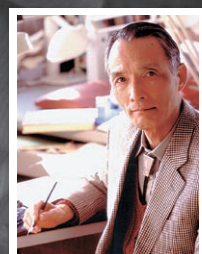
作家
雨宮処凛

生活保護 老齢加算 の復活を 求めます



作家
早乙女勝元

「民」の生活を守りぬいてこそ、民主主義だと思います。



作家
森村誠一

生活保護は人間として生まれた者の輪番制の権利です。人生の浮き袋のようなもので、独力で泳げなくなった人に差し出す人生お互い様のヒューマンな思想に基いています。人間性の拠点を守るのが法というものです。真の助け合いが心から求められます。

生活保護給付水準の1割引き下げや医療費の一部負担など生活保護の改悪がねらわれています。



外国ではどうなっているの？

外国に比べて低い保護率

～100人あたりの保護(公的扶助)を受けている人数～

 ドイツ  **9.7人**
(793万人)

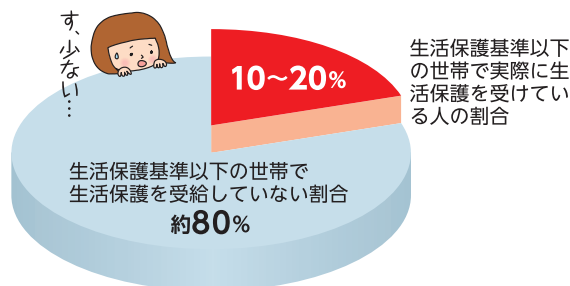
 イギリス  **9.3人**
(574万人)

 日本  **1.6人**
(209万人) (日弁連発行「生活保護Q&A」より)

日本の生活保護捕捉率

日本では生活保護を受けられる条件がとて
も厳しいため、必要な方も受けていません。

国民生活基礎調査によると貧困世帯数は
1200万世帯にのぼります。11年度の保護世帯
は150万世帯を超えた程度で、捕捉率(生活保
護を受けられる世帯で、実際に受けている割
合)は高くても20%にとどまっています。生活
保護はもっともっと増えていいのです。



お互いが生活苦にならない為に 生活保護ってぜいたく？

扶養義務を強要されたら共倒れ

生活保護を受給している方は、適正な審査を
受けていると思います。マスコミは、生活保護
の必要性を正確に報道してほしいと思います。
私の母は生活保護を受けています。私を含め4
人の子どもがいますが、それぞれに事情があっ
て、自分たちの生活でいっぱいです。そこに扶
養義務を果たすことを強要されたら、共倒れに
なってしまいます。(福島 I子さん)

生活保護は国民生活に影響

生活保護基準は「健康で文化的な最低限度の
生活」を保障する制度です。地域別最低賃金、年
金、税金の課税基準などは生活保護基準と連動
してきます。国民健康保険税(料)の減免制度、
就学援助、住民税や固定資産税の減免制度な
ど、多くの制度がかかわっています。

この生活保護が改悪されようとしています。



生活保護の減額に9都府県で提訴

生活保護の老齢加算は40年以上続いてきました。加齢に伴う咀嚼力
の低下のため消化吸收の良いもの、暖房費、近隣・親戚への訪問や墓参が
必要なためです。ところが、小泉「構造改革」で社会保障費が削減されま
した。2003年、生活保護制度の在り方に関する専門委員会が12月の中
間まとめで、厚生労働省が示した数少ないデータをもとに、60歳代の低
所得者と比べ70歳代に消費が増えることはないとなりました。しかし、生
活実態をみると廃止はさびしいため、「代替措置」を条件にしました。と
ころがまとめが出た4日後に政府は、3年後の廃止を決めました。

加算を廃止した前後の生活扶助1類の額を比較したのが右の表です。
高齢者の生活保護基準の引き下げのあと、公的年金等控除のカットや年
金制度の改悪がされました。提訴した人は、青森、秋田、新潟、東京、京
都、兵庫、広島、福岡、熊本で100人以上になります。

毎月の収入の2割近くを削減

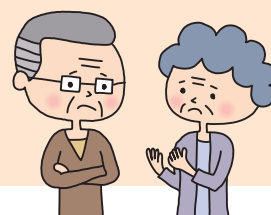
	東京都区部など	地方郡部など
2003年度	93,850円	77,560円
2006年度	75,920円	62,130円

(単身世帯の生活費、いずれも家賃や医療費などは別に支給)

お世話に
なった人の
お葬式にも
出れない

自治会費も払えず
近所づきあいが
できない

1日の食事を
3回から
2回にした



生存権裁判を支援する全国連絡会

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-12-15 KATOビル3階
Tel.03-3354-7431 Fax.03-3354-7435 E-mail:seizon25@onyx.ocn.ne.jp

会員を募集しています。 個人会費:年額1口1,000円 団体会費:年額1口10,000円 振替/生存権裁判を支援する全国連絡会 郵便振替00140-6-299040